

第7回

(仮称) 世田谷区認知症施策推進条例  
検討委員会

令和2年10月27日

## 午後 7 時開会

○佐久間課長 それでは、第 7 回（仮称）世田谷区認知症施策推進条例検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課長の佐久間でございます。議事に入る前の進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

初めに、委員会の開催に先立ち、世田谷区長、保坂展人より御挨拶申し上げます。

○保坂区長 皆様、こんばんは。区長の保坂展人です。

10月25日の日曜日に、こちらの世田谷区認知症とともに生きる希望条例の制定記念シンポジウムがございまして、私も条例の骨格をお話ししたり、大熊先生、西田先生、永田先生のご講演、そしてパネルディスカッションとして、今日いらっしゃるお二人、当事者の〇〇さん、長谷部さんにもご登壇をいただきました。

68名の方が参加されたのですが、参加希望の方がもう少しいましたので、後日、当日の映像を撮影したものをインターネットで見られるようにし広げていきたいと思っております。

アンケートの中には、「希望という言葉に明るい印象を受ける」「誰もが興味を示すと感じた」「当事者のお話が圧倒的に響きました」「理念はすばらしい。でも今後どうやって広げていくかだと思います」などのご意見がございました。

確かに、この条例は高々と理念の旗、言葉を前に出した意識改革、価値観の転換を呼びかけるものでありますが、この中身が10月1日にもう施行されているわけですから、例えば介護の現場、1000近い介護施設関係がございます。また、認知症の症状が出始めている当事者の御家族や地域、あるいはそのお友達も含めたグループの中で、こういう条例があるんだよと。そして、認知症ということで全てが否定されるようなこれまでの考え方ではなくて、地域の中でできることをしっかり大事にしながら、生きていける、暮らしを楽しんでいける、そんな世田谷区にしていこうよという呼びかけ、これが区全体のあんしんすこやかセンターや社会福祉協議会、そのほか福祉施設、医療機関にどこまで浸透していくのか、ここに総力を挙げる必要があるかと思っております。

本検討委員会の前に行った作業部会で広報物について御議論があったと大熊委員長から伺いましたけれども、分かりやすい文書ユニバーサルデザインという言葉がございまして、略して文書UDと言っているのですが、要するに役所のつくるものは非常に分かりにくいというのが定番でございまして、読む側に立って、特に易しい表現でしっかり伝わるといことで徹底して、この分野、長岡高齢福祉部長、佐久間介護予防・地域支援課長を先頭に、これまでの形を

踏襲せずに、新たに伝わりやすい日本語で整理をして伝えていきたいと思いません。

本条例の施行に当たりまして、新たな世田谷区認知症施策評価委員会を設置いたします。また、これから条例の中に書いてございます内容を実際に世田谷区としてどういう手順で実施するのかという世田谷区認知症とともに生きる希望計画、こちらも策定をしていくということで、この条例の制定に当たりましてお力添えをいただいた委員の皆様にも改めて感謝をするとともに、スタートしたばかりのこの条例が92万の世田谷区民にしっかり浸透できるように、お力添えをどうかよろしくお願いいたします。

○佐久間課長 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

1枚目が次第でございます。資料1「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（本文）」、資料2といたしまして「世田谷区認知症とともに生きる希望条例解説（第1版）」でございます。資料3「世田谷区認知症施策評価委員会の設置について」、資料4「世田谷区認知症とともに生きる希望条例制定記念シンポジウム」の次第でございます。

以上でございます。不足等がございましたら職員までお声かけください。

本日も第6回検討委員会に引き続き、認知症の御本人及びパートナーのお立場から6名の皆様に御参加いただいております。

〇〇様でございます。パートナーの〇〇様、同じく、パートナーの〇〇様。

続きまして、長谷部泰司様でございます。パートナーの工藤幸子様でございます。同じく、パートナーの鈴井章子様でございます。

また、先ほど御挨拶いたしました区長が同席いたしますので、改めて御紹介させていただきます。世田谷区長、保坂展人でございます。

その他事務局職員も同席させていただきます。

続きまして、欠席の委員でございますが、本日、東京都立大学人文社会学部人間社会学科社会福祉学教室教授の和気純子様、玉川医師会理事の山口潔様、世田谷区介護サービスネットワーク代表の徳永宣之様より御欠席の連絡をいただいております。

この後は次第2の報告に移らせていただきますが、本日は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、座席等の配置につきましては可能な限り密になりませんように距離を取っております。換気のため、ドアや窓を開放にしておりますので、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、進行を大熊委員長をお願いいたします。

○大熊委員長 佐久間さん、御苦勞様でございました。また、区長、格調高いお話をありがとうございました。

では、報告（1）の世田谷区認知症とともに生きる希望条例の制定について、

事務局から資料の確認をお願いいたします。

○佐久間課長 それでは、資料1、2を御覧ください。資料1は条例の本文、資料2は解説書でございます。

本条例は、9月の第3回区議会定例会におきまして提案をさせていただき、可決され、10月1日に施行の運びとなっております。これまで本日御出席いただいております長谷部様、〇〇様をはじめ、委員の皆様から御熱心な御議論を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

内容につきましては、もう御議論させていただいたことですので、説明は以上とさせていただきます。

○大熊委員長 ありがとうございます。この解説、第1版と書いてございますのは、先ほど保坂区長からも、お役所がつくるとどうしても難しくなるということで、これを徐々に改良していきましようという思いを込めて第1版となっております。

では、御報告(2)、世田谷区認知症施策評価委員会の設置について、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○佐久間課長 資料3を御覧ください。本条例の制定に伴い、条例第18条に規定する世田谷区認知症施策評価委員会を設置するとともに、本委員会であります(仮称)世田谷区認知症施策推進条例検討委員会を令和2年10月、第7回、本日をもちまして廃止とさせていただきます。

新たな条例に伴う世田谷区認知症施策評価委員会は、来月11月後半から12月の初めに設置を予定しております。新たな委員といたしましては、後日個別に御依頼させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、これまで多大なる御協力を賜り、感謝申し上げます。条例施行後につきましても、皆様からの御協力を賜りながら、全ての区民が認知症があってもなくても希望を持ってともにによりよく生きることが出来る地域共生社会を目指してまいります。何とぞ御指導をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から一言ずつ、これまでの委員会のことや、条例についてお言葉をいただきたいと思っております。

それでは、金安さんからお願いいたします。

○金安委員 金安でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私自身も、社会福祉協議会の職員として地域の皆様とともに、集いの場であったり活躍の場、参加していただける場を日々考えながら実践をしてきたつもりですが、恥ずかしながら認知症ということについて、言葉を選ばず言ってし

まえば、誤解というのでしょうか、場合によっては支援をする存在、対象というような形でとらえていた部分は否めなかったです。この委員会での論議を聞かせていただきながら大変勉強になりましたし、逆に自分が勉強するだけでは駄目で、こういった考え方とか、それをいかに地域の方とともに文化としてつくっていくのか、ここに多分この条例の成否がかかっているのかなと感じているところです。これからも勉強し続けながら、またお知恵をいただきながら、いい実践に向けて頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。おっしゃるとおり、この条例の一つ、一番大事なところは認知症ということについての考え方を変えるというところでしたので、誠に謙虚なお言葉をいただきまして恐縮でございます。

では、中澤まゆみさん、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。私は区民として、認知症の人の家族、介護家族として15年ほど介護してきました。その経験でいろいろ分かった気になっていましたが、この条例をつくる中で仕組みをつくっていくことの難しさというのを今回非常に感じました。一区民としては、あれをしてほしい、これをしてほしいと、いろんなことが言えます。けれども、実際に組立てていく難しさ、それから組立てていくことの大切さみたいなこと、これはまだこれから続いていくんですけども、その基盤づくりに参加できたということは私にとってとってもいい経験になったのではないかと思います。

私もそろそろというか、自分も認知症になってもおかしくない年齢になりました。ですので、もしかしたら自分もなるかもしれない、なったときに安心して暮らせる地域、あるいは自治体をつくっていききたい、そういうところに参加させていただいたというのは、とてもうれしかったなと思っています。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。これをして、これはしないでということから、がらっと中澤まゆみさんもお変わりになったということで、保坂区長のノーと言わない世田谷区というのにびったりのお話でした。

では、遠矢先生、お願いします。

○遠矢委員 遠矢と申します。

この条例を制定していく中で、この委員会に参加させていただいて、長谷部さんとか〇〇さん、当事者の方々の御意見をきちんと伺いながら、あるいはその思いに触れながら、これを考えていけたプロセス自体が私にとっても大きな勉強になりましたし、やはり当事者でなければ分からないことにもたくさん気づかされた過程でありました。

私どもは世田谷区認知症在宅生活サポートセンターを世田谷区から受託して

おりまして、まさにこの希望条例を実現していく実行部隊の一人と捉えておりますので、今回定められたこの条例を基に、これを頼りにしながら、本当にこれが地域の皆さんに感じていただけるような取組を今後も進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○大熊委員長 遠矢先生は、全国有数の初期集中支援チーム事業のモデルをしてくださった方ですし、認知症在宅生活サポートセンターの医師としてこれからもどうぞよろしく願いいたします。

では、長谷川幹先生、お願いします。

○長谷川委員 長谷川です。

私は、リハビリテーション科で仕事をしている関係上、様々な障害の人と出会うことが非常に多いんですけども、認知症は世界的にこれからますます高齢社会で人数が増えるという動かしがたい事実があるということで、こういう条例ができたということですけども、僕の中では、こういう条例がこれから進行していくと同時に、ほかの障害の人たちも一緒になって何かやれそうな内容のある条例ができたなと思っています。そういう意味では、ぜひこのことが実践的にいい形になっていくことを少しでも微力ながらお手伝いできればと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございました。長谷川幹先生はせたがや福祉区民学会の会長でもあられますので、そういう意味でもこれから影響力を及ぼしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、新里先生、お願いします。

○新里委員 新里ですけども、高齢の認知症は最近捉え方が変わってきているように思うんですね。病気、治療するというものから、誰もがなり得るものと考え方が変わってきているように思います。今回、コロナの対応を病院でしていますと、やはり高齢の方、認知症の方に一番しわ寄せが来ていると感じています。

ですので、今回、条例で基本的な認識のボトムアップという意味が非常にあると思いますが、新しいことというのは、始めることに一番エネルギーが必要な一方で、勢いがありますから、ただ、これを継続してどういいものにしていくかというのを今後常に意識し続けたいといけないところではないかと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございました。

では、太田先生、お願いいたします。

○太田委員 世田谷区医師会の太田でございます。

この条例に携わらせていただいて、いろいろなことが勉強になりました。私たちは医師会ですので、医師として病気を診るという観点からいろいろと日々

進めていましたが、条例をつくる中で、認知症もそうですけれども、今後の高齢化社会ということ考えた場合に、病気を診るだけではなくて、やっぱり人を診るという形で診療、医療に取り組んでいかなければいけないなというところを改めて感じたということです。

その中で認知症というのは、地域で非常に大きな問題になってきますし、地域包括ケアという点で考えた場合も、いかに認知症のこの条例が地域包括の中に組み込まれて、そして条例としてどう普及していくかというところも医師会として考えていかなければいけないとつくづく思ったところでございます。どうもありがとうございました。

○大熊委員長 患者ではなくて人を診るというふうに変わられたのはとても大事なことで、ぜひ医師会全体に先生のお考えを広めていただけたらと思います。

では、西田先生、お願いします。

○西田委員 私も、この条例の検討過程に関わらせていただいて大変勉強になりましたし、当事者の方を含めて議論を重ねて、一つ一つ言葉を丁寧に検討しながら進めてこられたことは本当によかったと思っております。

区長のお話の中にもありましたが、すばらしい理念がこれで掲げられたということで、これから実現に向けてスタートしていくということですね。ですから、これからが本番ということで、条例計画をどのように詰めていくのかというところが非常に大事になってまいりますし、区民一人一人に認知症についての新しい考え方ということが広がっていくような取組を地道に展開していく必要があるなと思っております。これからが本番なんだなと思っておりますので、またお集まりの方々の力を合わせて、これからも進めていけるといいなと思っております。またよろしく願いいたします。

○大熊委員長 西田先生は私の希望ファイルというのを考えられた方として有名ですけれども、そのほかにもコ・プロダクションという御本人やみんなで政策をつくり上げていくという新しいつくり方とか、事が起こってから保障するのではなくて、その前に備えるということも提唱されて、大変バックボーンをつくっていただきまして、ありがとうございました。

それでは、田中先生、どうぞ。

○田中委員 田中でございます。

この条例を読ませていただいて、とても希望に満ちた気持ちになる。どなたもそうなのではないかなと思ういい条例だと思います。私は弁護士で、弁護士になるきっかけは、憲法の前文を読んだときに涙があふれてあふれて、日本はこんなにいい憲法を持っているんだと思って、それで弁護士になったんですけれども、この条例も本当に憲法の前文を読んだような、あのときの感情が湧き出てきました。

私は、平成12年施行の成年後見制度からずっと認知症とともに生きている御本人様と、その御家族の成年後見や保佐や補助をさせていただいていましたが、当初というのは認知症に対する差別感情が非常にあって、とても認知症の方というのは生きにくかったのだらうと。そのほかの障害の方も皆さんそうなんですけれども、それがだんだん世界に認知されて、皆さんで生きていこうよ、ともに生きていこうよという理念に変わってきていることはとてもうれしいです。

そのために意思決定支援とか、それから権利擁護というものも一つの手段として考えられてきたということで、この条例もそれがとてもふんだんに入っていてすばらしい条例なんですけど、西田先生がおっしゃったように、これからが本番で、憲法の前文と同じで、これからどういうルールを敷いて、そのルールの上に列車をちゃんと脱線しないように走らせていかなければならない、これは大変な作業だらうと思います。

ましてや私の希望ファイルについても、これはまだ認知、浸透はしていないし、それからその使い方というのがとても重要になってくると思いますので、どうかこれから皆さん、この条例の精神と、それを皆さん方がちゃんと共有できて、享受できるような実施策をやっていただければうれしいと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。今、憲法を見て弁護士さんを志されたというのは初めて伺いました。この条例は、権利という言葉があちこちに載っておりまして、ほかの自治体の条例と違うところで、それは田中先生の思いが乗り移ったというようなところがございます。ありがとうございます。

それでは、パートナーの皆さんにも一言ずつお願いしたいと思います。長谷部さんのパートナーである工藤さん、どうぞよろしく。

○工藤氏 工藤幸子です。

今回、父をこのような場に呼んでいただきましたことを本当にありがたく感じています。そして、父の言葉を大切に皆さんが聞いてくださっているということが本当に申し訳ないくらいで、このような場を与えてくださって、ありがとうございます。

今回のこの条例について、私、参加させていただいたときに、正直びっくりいたしました。こんなに偉い方たちという言い方でまとめてしまっていて申し訳ないんですけれども、上の方たちが真剣に世田谷区を住みやすいまちにするために、区民のことを一生懸命考えてつくってくださっているんだということが、最近、政治に対していろんな悪いイメージというのがありますけれども、世田谷区はこういう方たちが一生懸命やったださっているんだったら、これからも大丈夫だなと最初に参加させていただいたときに思ったんですね。こんなに皆さんが頑張ってくださいっているんだよということが区民に伝わりますよう

に、そしてこの条例が浸透していけばいいなと本当に心から願っています。どうもありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。工藤さんあってのお父様ですので。

では、カラオケも上手な長谷部さん、よろしく願います。100点を取られたそうです。

○長谷部氏 今、カラオケの話が出ましたけれども、私は生活の中に取り入れている大事なことにカラオケがあります。持ち歌が19曲ありまして、最高は100点なんですけれども、大体80点ぐらいで収まるということで、老人として生きていく中の楽しみの一つにカラオケがあるんです。老人が生きていくというのは結構大変なことをごさいます、自分自身が自立しながら、老人として生きていくというプライドをどう持ち続けるか、これが私の今課せられた一番大事なことじゃないかなと思っております。

同時に、そうなれば、家族に対する負担も少なくなる。社会的な障害物ではない老人が一人生き残れたら、自分としては満足だと今考えて、それなりに頑張っているということをごさいます。ありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。皆さんの精神的な支柱になっていただきました。

では、鈴木さんはケアマネさんとしての意見をいろいろ述べてくださいます。ありがとうございます。どうぞよろしく願います。

○鈴木氏 長谷部さんみたいに、こうやって御自分で認知症ということ乗り越えてというか、肯定して、今、幸せだって言っている、私が関わっている30数人いる中で20数名、認知症とともに生きる方たちはいらっしゃるんですけれども、もの忘れがあると言っても、なかなか認めなかったり、例えばもう本当に進んでいる方も、私はどこも悪くないとか言って、結構御家族と大変もめたりとかという方はいるんですけれども、もっともっと前の状況を聞くと、長谷部さんも本を見たということだったんですが、認知症の本をみんなこっそり読んでいたり、自分がもしかしたらそうなのではないかとすごい心の痛みとか葛藤とかがあって、それから誰にも言えなくて、世間では周辺症状と言われる症状で、本人ももがきながら、でも周りも苦しみながらという方たちをたくさん見てきて、もっと自分が認知症でいいんだとか、そういうのを心から思えるような希望条例というのがあって、認知症でもいいんだよということがもっと広まれば、最初に苦しい方たちをもっと楽にできるかなと思ったので、関わって本当によかったなと思ってます。

今、もう一方は働いていらっしゃる方で、レビー小体型認知症の人も「私はレビーよ」と言って認めていらっしゃる。だから、そうやってどんどん世間に言えるぐらいになればと思って、先ほど永田先生もお話しされていましたが、

地域自体を変えていきたいと思って、今ちょっとずつ地域にも、介護業界とか医療の関係者がまちに出ていっているので、もっともっと地域にこの輪が広がっていけばとすごく思っていて、今少しずつ活動しようかなとは思っています。

○大熊委員長 本当に貴重なお話をありがとうございました。こっそり本を読んでいたというのは確かにショックなことですけども、そうだろうなと思います。

それでは、村中先生、お願いします。

○村中委員 村中です。このたびは本当にありがとうございました。委員の皆様方がおっしゃっているように、本当に私も勉強になりましたし、またここに出てきたおかげで長谷部さんをはじめ皆さんのお話を聞くことができ大変、感謝しています。

そんな中で私も、先ほど西田先生がおっしゃったように、これからが本番、これからがスタートと思います。これを、どのように計画に落とししていくのかというのが非常に大切です。また、最終的にどうなったらいいのだろうと考えますと、この条例を何年後かの人たちが見たときに「これって、もう当たり前のことだよな」となるのがやはり一番よい。この条例がいつまでもさん然と輝いているよりは、「このような条例を策定したけれど、新たな社会の変化とか医学のことも分かってきたので、次のステージに行きましょう」というふうになるぐらいが良いと思うのです。この条例は今できたことは、よかったですけど、ここからスタート。このような社会が当たり前で、当時は、こんなことを一生懸命考えたけれども、今は実現したねと言えるようになるといいなと思います。私は個人的には、私自身も長谷部さんや今日おいでの皆さんを見倣って、認知症になっても堂々と生きていきたいなとしみじみ思いました。ありがとうございました。

○大熊委員長 ありがとうございました。認知症になっても安心な社会というのではまだまだだめで、安心して認知症になれる社会というのを目指すことが大事という話を聞きましたけれども、そういうふうに世田谷がなるといいなと思います。

それでは、永田久美子さん、お願いいたします。

○永田委員 ここまで条例が出来上がったことというのは、本当にたくさんの人たちの知恵と汗と涙を含めてのたまもの、出来上がった大切な大切な条例だと思っております。

御存知のように、全国的に見ても、特に大規模な都市で、こうした条例がきちんとあるというのは、世田谷区が関東で初めてと新聞で書いたところもありますけれども、内容面からいったら国内初の非常に先駆的な条例だと思います。施策の中身は国も含めて年々変わっていきますけれども、大切にすべき理念と

というのは、多分10年たっても今回書き込まれたようなことはむしろますます大事になっていくような条例になったのではないかと思います。

非常に移り変わりが激しかったり、現場のやるべきこともいろいろ変わっていく中で、当事者の方たちも、現場の人たちも、みんなすごく何を大切にしたらいいのか見えにくくなったり、消耗しがちな中で、こういうことのために自分たちが一緒に頑張っていこうという、みんなが一丸となって目指せる方向性が明確になったというのは、そういう面で今のこの時期に非常にタイムリーに出たみんなの大事な道しるべになるべき条例じゃないかなと思います。

このことが本当の意味で生かされるのは私は現場じゃないかと。今、介護保険制度が始まって20年、現場が方向性が見えなくなったり、孤独な戦いをしている人がすごく増えている時代なので、この希望条例が認知症の方を大事にしながらも、もう一度どうみんなが力を合わせてやっていくのか、世田谷区のいろいろな人たちが立場を越えて結集するような大事な一つの足場になる条例になってほしいなと思っています。

今回は3人の方でしたけれども、3万人以上おられる世田谷の認知症の方たちに、チャンスがあれば全ての方たちが長谷部さんや〇〇さんのように話せる方たちだったり、言葉が出にくくても、何かきちんとその人ならではのものをらせる方たちだと思いますので、条例をきっかけに、また長谷部さんや〇〇さんたちを一つ大事な先駆けにしながら、どれだけ世田谷の中で私はこうよと、認知症を認めるかどうかは関係なくて、私はこうだって言える人が一人でも多く増えてほしいと願っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。この条例は希望という名前が入ったわけですがけれども、その元になったのは、御本人たちが先に認知症になった私たちから皆さんへという希望宣言をつくられたのがきっかけになっておりまして、その産みの母というか、こっそり育てている母である永田さんが、全国から研修会、山のようにある中で、これだけはと言って時間をつくっていつも参加していただきました。ありがとうございます。

では、〇〇さん、お願いいたします。

○パートナーB 〇〇さんのパートナーとして今日参加させていただいています、用賀あんしんすこやかセンターの〇〇です。

今日、来る道中なんですけれども、〇〇さんとお話ししていて、この先、どういうふうに生きていきたいですか、どういうふうに暮らしたいですかとお伺いしたら、もう80歳まで、20年後ぐらいも、エレベーターのない3階にお住まいなんですけれども、そこを一段抜かしで走って登っていることが確信できると御本人はおっしゃっていました。そして、できるだけ長く一人でお住まいになりたいとおっしゃっていて、そういったことをなかなか聞くことができなかったん

ですけれども、でも、やっぱり家族には迷惑をかけたくないとおっしゃっていたりもするので、今の日本のこの世の中だと、独り暮らしの方は多いですけれども、家族の方を気にされるというか、迷惑をかけたくないとおっしゃる方が多いのかなんて思いながら来ました。

今回この条例に関わらせていただいて、こうやって条例ってつくられていくんだなというのを私も学ばせていただきました。多分地域包括の職員は、みんな、こういう条例ができたよって回覧で回ってきますけれども、これを見て、あっ、そうなんだで終わっていると思うんですね。私たちが現場で皆さんと接する機会が一番多くて、私たちが発信していかなければいけないんですけれども、それが果たして発信しきれているのかなって今回この条例に参加しながら、すごくもやもやした気持ちで、いつもパートナーとしてどうなのだろうなと思いつつながら参加していたんです。

今後、この条例ができて、これから現場の職員たちにどうやって浸透していくかということと、〇〇さんも交えて〇〇さん以外のいろんな利用者の方たちと、やっぱり主役は皆さん区民の方なので、一人一人の方に伝わるような発信の仕方、具体的に計画を進めていくような声を発信できればいいなと感じていますので、ぜひ今後つくっていく具体的な計画に当たっては、地域包括も仲間に入れていただきたいなと思いました。

○大熊委員長 確かに、あんしんすこやかセンターはとても欠かせない、このプロジェクトのメンバーですので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、〇〇さん、お願いします。

○当事者A 今御紹介にあずかりました〇〇でございます。

〇〇さんには、もうこれでもかというくらい親切に、私は記憶が抜けていくものですから、もう事細かにチェックを入れて、御連絡をくださって本当に助かっております。「えっ、明日だっけ、約束」みたいな状態がほぼ毎回ですから、手帳に書かないわけではないんです。書いているんですけれども、それを見ても抜けていっちゃうんです。だから、昔、私はちょっと学校関係の仕事をやっていまして、初めの頃はほとんど頭で理解できて記憶に残った中で仕事ができたんですが、だんだん頭のほうが進出し出してから、このままだとどの生徒が何をどうしているんだか、よく分からなくなってくるなという実感もあって、週案なんか、最初に仕事した頃はほとんどすかさずかのページが多かったんですが、気がつくとも晩年はびっちり書いていました。

だから、それぐらい自分が不安になってきていた。最後の最後は通常級は持たずに、特別支援のお子さんたちだけにしましたが、それでも子どもたちを観察して、どういうふうにしたらいいかなという記録はつけていかないと、最終

的に成績を出すときにとっても困るということもありまして、ああ、私はやっぱり壊れたんだなというのが実感で、これから先、まだ娘も嫁に出していないのに、このまま壊れるわけにはいかないと思って、今、本当にもがいている最中なんですけど、たまたま〇〇さんのお声がけでこちらに参加するようになって、あっ、私みたいな困っている人がいっぱいいるということも知ったし、変な言い方なんですけれども、みんなそれでも自分を支えて頑張ろうと思っている方たちがいっぱいいるということも今までは気づかなかったんですけれども、自分だけじゃないということが分かったから、頑張りたいなというのが今の気持ちです。

○大熊委員長 ありがとうございます。これまで全国的には丹野智文さんやいろんな人がいますが、この方々は特別な人で、世田谷にはそういうちゃんと物をみんなに言ってくださる方がいないと思われていたところに、彗星のごとく現れてくださったのが〇〇さんと長谷部さんでございました。これからはどうぞよろしくお願いします。

○当事者A こちらこそ、よろしくお願ひいたします。

○大熊委員長 認知症講演会のときに、にんさぼの木というのを美術の先生の特技で作っていただいて大好評でございました。ありがとうございます。

では、〇〇さん、お願ひいたします。

○パートナーA 〇〇の妹で〇〇と申します。

このような会に参加させていただいて、姉の意見を聞いていただけるとはなんて最初は全く思っていなかったもので、初めはびっくりして、でも本当に今はありがたいと思っております。そして、希望を持てる条例をつくっていただけているということが本当にうれしくて、これからそれがうまく活用されていくといいなと思っています。

ちょっと私的なことなんですけれども、姉は若年性アルツハイマーなので、海馬のせいで今覚えたこととか今話したことはすぐ抜けるんですけれども、以前からやっていたこととかはほとんどそのまま残っていて、意識がすごくはっきりしているんですね。認知症というと、みんな何かもつとしょぼんとしている人と思われる方がすごく多くて、この条例の関係で朝日新聞、毎日新聞、読売新聞の記者さんたちともお会いしたんですけれども、皆さんすごくびっくりしてくださって、すごく元気がよくて明るくて、すごくびっくりして帰ってくださるんですね。私は、それだけでも、こういう機会を与えていただけたことがありがたかったなと。みんな、認知症って一括りじゃなくて、同じ人でもだんだん変わっていったり、それからいろんな状態のときがあったり、いろんな人がいたりするわけで、そういうことを少しでも発信できるためのお役に立てるんだったら、すごくうれしいなと。

○当事者A 口から生まれた〇〇さんと……。

○パートナーA そうですね。すごく元気にしゃべるので、みんなびっくりして帰られるんですけれども、そういう意味でもよかったなと思っています。

今お話ししましたように、姉もアルツハイマーですけれども、母もアルツハイマーで、最終的には食事が取れなくなって亡くなっていますので、私もアルツハイマーになるだろうなといつも思っていて、これから先どうしようかなとすごく思っていたし、世田谷は生活が大変そうだからもうちょっと田舎に行こうかなとか、いろいろ思っていたんですけれども、この条例を見て、できることならずと世田谷に住んでいたいと今は思っておりますので、そういう住みやすい、認知症の人も、認知症になりそうな人も幸せに住めるようなところにしていただけたら、本当にうれしいなと心から思っております。

○大熊委員長 ありがとうございます。御一緒に語り部となって世田谷の中に広めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では最後、高橋さん、よろしく願いいたします。

○高橋委員 フェロー会の高橋でございます。

平成元年に脳血管性の認知症になった母を介護して12年、その当時は介護保険がありませんでしたから、手伝ってくれなかった兄弟たちに不満を持って、家族が手伝ってくれましたけれども、介護の大変さを何とかしなくてはいけないということで、25年前に家族会を立ち上げました。今年の2月からは、自宅ではなく二子玉川の駅前で月1回開催しております。

同時に、認知症カフェは6年前に立ち上げて、2月に区長さんをお願いして来ていただいて、それ以来、コロナ禍のために今現在は中止しております。周りの方たち、高齢者の方たちがお電話をくださって、いつやるの、いつやるのと言ってくださっているんですが、毎月毎月、私たちスタッフは、どうしようか、どうしようかということで会議をしております。多分12月いっぱいは無理ではないかなという感じでおります。

介護保険が始まった半年後に浴風会で16年間、電話相談をしたときに、北海道から沖縄の全国の方から電話がありまして、いかに周りの方たちが遅れているかというのがすごく分かりました。というのは、世田谷区は保坂区長をはじめ、一生懸命認知症の関係に取り組んでいらっしゃる姿がとても分かりましたし、地方の方は地域包括ということも分からないという方がたくさんいらっしゃいました。ですから、世田谷区は皆さん本当にすばらしいなと思って、自慢の区だと思っております。私も皆様、お偉い先生方と御一緒に会議に参加させていただいて勉強させていただいていることをとても感謝しております。これからもよろしく願いいたします。

○大熊委員長 ありがとうございます。御家族の力もとても大事ですので、

この経験を皆さんに広めていただけたらと思います。

それでは、佐久間さん、次の議題に行っていただけますか。

○佐久間課長 ありがとうございます。

続きまして、資料4を御覧ください。本条例の制定を記念しまして、一昨日、10月25日の日曜日に梅丘の世田谷区立保健医療福祉総合プラザにおきまして、条例制定のシンポジウムを開催させていただきました。当日は募集定員を50名ということで募集したんですけれども、70名弱の方々が御参加いただきまして好評に終わりました。本日御出席いただいております長谷部様、〇〇様とパートナーの方、本条例検討委員の皆様にも御出席いただきまして感謝申し上げます。

シンポジウムは2部構成で行わせていただきました。第1部は区長からの本条例の紹介の後、大熊委員長、永田委員、西田委員により基調講演をお願いしたところでございます。講演の内容につきましては、後ほど委員から御説明をお願いしたいと存じます。第2部につきましては、パネルディスカッションとしまして、大熊委員長にコーディネーターをお願いいたしまして、長谷部様、〇〇様を交えて永田委員、西田委員、区長の5人のパネリストで意見交換を行わせていただきました。

先ほど区長も申したとおり、アンケートでは「希望という言葉は明るい印象を受ける」「誰もが興味を示すと感じた」「当事者の方々のお話は圧倒的に響きました」という御感想や意見が聞かれております。

説明は以上でございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、参加された委員の皆さんから一言ずつ、永田久美子さん、シンポジウムの御感想を一言。

○永田委員 会場の一番後ろまでびっしりおられて、私が知っている範囲ですが、本人の方が会場に少なくとも3名参加されていたと思います。地元のケアの関係者が同行して本人たちが来ておられて、やはりこういうシンポジウムとか条例のことに本人も関心を持っているし、ケア関係者も何とか大事にしたいと思っている人たちがおられたり、もちろん、区民の方たちもすごく熱心に聞かれていて、1個申し訳なかったなと思ったのは、質疑応答のときに、こちらが答えてしまって、本当はこういうことこそ会場の方たちと一緒に考えていこうというような、もっと会場の方を巻き込んで、コロナの配慮もあって限られてはいたんですけれども、本当に熱心な方たちがいっぱいいて、機が熟しているというか、条例のようなものを待っていた人がいっぱいおられるのだろうなと感じました。

そういう意味で、これからも条例が発表された後、世田谷のそれぞれの中で、

条例をともに語ろう、動き出そうみたいな、もっと膝を突き合わせてじゃないけれども、条例について伝え合ったり、そこから何が一緒にやっていきたいとか、できそうかみたいな話し合う小さい集まりができれば、本当はもっと世田谷のポテンシャルが引き出されるんじゃないかと、そんなふう感じて参加させていただきました。

○大熊委員長 では、もう一人のパネリストの西田先生、お願いいたします。

○西田委員 私も参加させていただいて、シンポジウムの中で長谷部さんや○○さんの御発言があって、そういうお話を中心に、この条例の趣旨が会場にも伝わったというような感じがして、本当にいいシンポジウムだったのではないかと思います。

先ほど永田委員からもお話がありましたけれども、これは誰かがつくったものを落とされたという感じになると、みんな動き出さなくなってしまうので、繰り返しになりますが、せっかくできたものを各地域で条例の説明をする機会であったりとか、それについて意見交換したり、または何をこの地域でやっていこうかというローカルな説明会や共有していく取組をぜひ今後の計画の中にも位置づけて、この間のシンポジウムのようなものをいろんなところでやっていくということをお大事にしていければと思います。理念の共有をしっかりしていくということですね。ぜひ増やしていただきたいと思います。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、パネリストの長谷部さん、お出になってどんな感想でしたか。

○長谷部氏 老人がこういう場面でお話しさせていただくというのはまずないわけなんですけれども、今回参加させていただいて、日頃いろいろ考えている、俺は老人として大丈夫なのか、お前はこれからどうするんだというのが私の毎日の悩みといいますか、言葉は悪いんですが、年金がありますからお金の心配はないんですね。ですから、老人として生きていくというのはどういうことなのかというのが私の一番大きな課題に今なっているわけですね。このシンポジウムに参加させていただいて、そういう場で考えたことを少しずつ発言させていただいて、私としては、ああ、これはいい会議だったなとしみじみ思っております。

また、今日この書類を見せていただいて、僅かな間にこれだけのものをまとめられるというのは大変な努力だったのではないかなと思うんですね。そういう点についても、なかなかやるじゃないというのが正直な感じでございます、老人としてこれから私も頑張っていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

○大熊委員長 ありがとうございます。大きな組織のトップにおられた方なものですから、お褒めの言葉などをいただき、ありがとうございました。

では、○○さん、御感想を。

○当事者A いろいろとお話を伺いながら、最近ぼつぼつ抜けることが多くなっているの、再認識する意味ではとても役に立ったと思います。そうだなと思ったり、それから皆さんたちのお話を聞きながら、まだまだぼけてはいられないぞと自分の中でもう一度活を入れてやり直さなきゃいけないかなとか思ったりとか、とにかくまだ娘が嫁にも行っていないのでぼけるわけにいかないとか、自分の中にまだノルマが残っておりますので、取りあえず定年まで仕事をしたというのは一つの区切りがあったので救いだったんですけども、まだ家の中はいろいろとやらなければならないお母さんの仕事が残っているので、それをやり通すまではまだまだ潰れるわけにはいかないというのが今の心境でございます。

○大熊委員長 意気込み、ありがとうございました。

○当事者A お恥ずかしいです。

○大熊委員長 それでは、参加して下さっていた委員の方で、まず長谷川幹先生、あのとき、突然指名して失礼いたしました。

○長谷川委員 とにかく大人数で盛況だったというのが、関心の高さを非常に感じた次第です。長谷部さんと〇〇さんの一言に拍手が沸くというのは、僕はほかの場面でもそういうことがよくありますので、ぜひこれからも御活躍をしていただくとありがたいなと思っています。

○大熊委員長 では、お隣に行って遠矢先生、お願いします。

○遠矢委員 大変勉強になりました。質疑応答のときに、この条例の文面の中に本人と家族という言葉が出てくる。ただ、ほかの条例の中には、家族を省いて本人という言葉に限定したところもあるが、なぜかという質問が出たときに、永田先生から、市民の一人としての認知症であるということを考えると、家族も一緒になって考えられる希望であるべきというお話をされた。私、今日のこの会でパートナーの皆さんの話も伺っていて、認知症の方本人、そしてそれを支える御家族の方にとっての希望であるべきだなという思いを強くしましたので、この条例のあれだけでもんだ一つ一つの言葉が本当に大事に生かされていくといいなと強く感じました。ありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。私も認知症の娘なものですから、しみじみそう思いました。

中澤まゆみさん、お願いします。

○中澤委員 家族という話を続けますが、私自身は認知症の人の家族ですが、家族が変わっていかなくゃいけない。それを自分で介護しながらものすごく感じていました。そういった意味では、もちろん本人が主軸です。でも、家族が変わっていかないと、地域も変わっていかないと、いろんなものが変わっていかないので、家族を入れたというのは、私自身はあながち間違いではないなと

思っています。

シンポジウムの中で御本人たちが出てきて発言されたというのが、参加者にとってすごく驚きだったと思うんですね。お元気に発言していらっしゃるということで勇気づけられたのではないかと思います。そういった意味でも、この条例がどうつくられたかということを含めて、つくり上げた人たちの気持ちが伝わったのではないかなと思っています。

○大熊委員長 ありがとうございます。

では、順番で金安さんから一言、熱心に聞いていただいてありがとうございます。

○金安委員 私も参加させていただきまして、コロナ禍ですが、とにかく会場の静かな熱気というんでしょうか、興味、関心の高さはもちろんですが、単純に熱気をすごく感じました。

それから、家族が云々の話もありましたけれども、私も実は賛成です。家族というのは一つの象徴的な言葉であって、リアルの家族の方はもちろんなんですけれども、家族をパートナーと置き換えたり、近隣の皆さんと置き換えたり、幾らでも広がりがある言葉だと思います。認知症の御本人と言われる方々が一人で頑張るのではなく、人間誰しも誰かに支えられて、あるいは誰かを支えて、人という字ではありませんけれども、だから地域とともに生きる共生社会なんだろうと思っていますので、あの言葉は私は好きです。

それから、長谷部さんと〇〇さんの御本人の発言というのはもう圧倒的です。しかも、御自身をしっかり分析されて、意思を明確にお伝えくださって、言葉はあまりいいかどうか分かりませんが、さながらアンバサダーだということでしょうか、ぜひ地域、地区という生活圏域みたいなところにも入っていただいて、どんどんPRというところも軽いですが、お話を、肉声を届けていただけたら、世田谷はもっともっとよく変わるのかなと、単純にそんな感想を抱きました。ありがとうございます。

○大熊委員長 ありがとうございます。

先ほど永田久美子さんのお話の中に涙という言葉が出てきたんですね。あれはどういう意味で涙を使われたか分からないんですけども、私は、この間、一番涙に直面したのは、事務局ではないかなと思っています。

私も多くの検討会などに出ておりますけれども、普通は事務局が一生懸命考えて、それを提案する。そうすると、委員長御一任と言って委員長がうなずいて、それで終わるんですけども、今回、全くそうではなく、途中途中で皆さんの学識や経験に基づいて御意見を言われ、それを取り入れて、最初は希望という言葉を入れるのも、人の内心に関わるので難しいということでしたが、議論を重ね今のようなものにつくり上げてくださいました。

私のところに事務局からメールが来るのは大抵遅く、本当に御苦労してくださったと思います。

皆さん、事務局に拍手をしていただければ。ありがとうございます。(拍手)では、その他について何かありますか。

○佐久間課長 では、事務局から一言つけ加えさせていただきます。

おかげさまで条例制定をされて、いろいろなメディアでも取り上げていただきまして、その関係で長谷部様とか〇〇様にいろいろ御迷惑をかけて、取材等もお願いしているというような状況でございます。そういうことになりまして、区民への周知も進めておりまして、至るところから条例の説明をしてほしいという要望が来ております。例えば民生委員から、うちのところにも来てくれないかというお話や、あとは高齢者の集まりの中で、11月の半ばに行くんですけども、100人ぐらい集まってくるから、そこで認知症の希望条例のことについて説明をしてほしいということで、喜んで伺わせていただきますみたいな形で、地域に入って今後とも周知に努めてまいりますので、またいろいろと先生方の御意見も聞きながら、周知には努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

それでは、最後に保坂区長、長岡高齢福祉部長から御挨拶をさせていただきます。

○保坂区長 まず、この長期間の検討委員会、また制定記念シンポジウムもありがとうございます。また今後ともよろしく願いいたします。

皆さんの話を聞いていて、やはり長い歴史の中で、まずは平均寿命がこれだけ延びてきたということで、シンポジウムでも話しましたけれども、世田谷区は軽度認知障害を含む認知症高齢者数が5万人弱、そうすると御家族等を入れると10万人以上の方が直面する悩みということで、多分区内最大の悩み事かなとは思うんですね。ほかにも子どもの教育などもあります。その悩み事の中身が誤解に基づく世俗の偏見ということが長いこと、それこそ明治、大正、昭和とずっと続いていたわけですね。

いわば人間でなくなるという冷たい言い方ということが現在もまだ思い込んでいる方、あるいは自分のおじいちゃん、おばあちゃんの経験を見て、そのように思い込んでしまっている人がいて、再生産される無用なストレスがあって、家族の中でのぶつかり合い、そしてどうしたらいいのかということでどんどん追い詰められていくような在り方というのがあって、そのことを大きく転換していくということは大変な目標を立てたなというふうにも思います。

理念を掲げた条例ですが、今回の条例は、大熊委員長がおっしゃったように、当初早期まとめ型というか、早くにまとめていこうとしましたが、やはり熟成型がいいだろうということで、早いということが必ずしも価値にはならないと

いうので、箱根登山鉄道も台風で止まっていたけれども、スイッチバックでございます。進んだかと思うとまた戻って、また進むといった形で、一つ一つ言葉とか、例えば備えという言葉、予防ということではなくて備えと言い換えましたが、それは物の見方、考え方の思想があるのだらうと思います。

ですから、この条例を世田谷区民、そして高齢介護に関わる全ての人に浸透させていくとともに、大熊先生のシンポジウムのスライドにもありましたが、早く病院で預かりますよという方が出てきましたけれども、昔で言うと社会的入院ですね。こういうことで認知症の気配があると、長期入院で本当に悪くなってしまふというようなことがずっと繰り返されてきた。そのことの反省の基に、御本人の参加を得て、人権がないという指摘には、こういう旗を立てた以上、責任を持って認知症、あるいは取り巻く皆さんが不要なストレスや偏見、差別にさらされないように、区として大きく変えていく。それには、やっぱり子どもが一番だと思ひますね。

御存知でしょうか、釜石で小学生が津波で逃げて、予定の第1避難所に来たんですけれども、まださらに「先生、登ろうよ」と声をかけて登ったんですね。登ったところ、第1避難所は全部水浸しになって、その小学生と中学生たちは全部生き延びた。釜石の奇跡と言われますけれども、残念ながら大人のほうは、いわゆる地震のときの避難所を津波のときと思い込んでしまつて、リラックスしているところに波が来てしまったということでたくさん亡くなっています。

子どもが認知症について、ああ、なるほど、そういうことなんだと正しい知識、そして何より〇〇さんから絵の描き方を教わったり、音楽の先生だった方にピアノを弾いていただいたり、子どもが正確な認識を持って、そして親に教えていくということができないだらうかなと。子育て広場、あるいは保育園、幼稚園、学校がありますので、これからの希望計画の中に、次の世代は決して偏見を持たない。そして、今いる大人たちもなるべく早く変わっていく、そんなプログラムを描くことができたらとお話を聞いていて思ひました。どうもありがとうございました。

○長岡委員 それでは、私から最後に一言だけ。

皆さん、本当に長期間にわたりまして御検討いただきまして、誠にありがとうございました。昨年度から始めて1年半かかって、さっき区長からお話がありました、初めは早くという話もありましたけれども、途中からはじっくりやってくれという話があつて、じっくりやらせていただきました。先ほどからお話が出ていましたけれども、当事者の方にも、初めは当事者の方たちはどうやって探してくればいいんだと、永田先生にも御相談しながら、探していただいて、すばらしい方々に本当に心にしみるお話をたくさんしていただきました。これからもぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてまた、先進的なお考えを教えてください、たくさん議論させていただき、先ほど大熊委員長からもありましたけれども、区でつくる普通の条例とはもう名前から違っていきまして、中身も本当に先進的な、認知症の方が希望を持てる、地域全体で希望を持てる、地域づくりにつながっていくという素晴らしい条例をつくることができました。皆様方のおかげです。本当にありがとうございます。

ただ、これがゴールではありませんので、この先、複数の委員の方から御意見をいただき、区長からもいただきましたけれども、今後、計画をさらに検討していいものにしていきたいと思っています。そしてまた、実践をしていきたいと思っていますので、今後ともぜひよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。(拍手)

○佐久間課長 以上で本委員会は終了させていただきます。今までの御審議、誠にありがとうございました。

皆様お気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。

午後 8 時 18 分閉会